

**工場・倉庫  
所有の  
企業様必見!!**

# これぞ 太陽光発電 設置メリット

## 電気代削減

10kwの太陽光発電導入により約40万円の電気料金を削減!  
太陽光パネル設置により、遮熱効果、雨音軽減にも効果あり

項目	標準数値	単位	備考
1 太陽光パネル容量	10	kw	
2 太陽光パネル定格	233	w	単結晶ハイブリッドの場合
3 太陽光パネル枚数	48	枚	4列×12列 30° 傾斜
4 設置面積	40.6	m <sup>2</sup>	
5 期待発電量	11000	kwh/年	
6 電気料金換算	415	千円/年	37.8円/kwhにて算出

※単結晶ハイブリッドパネル設置の場合

## 収益性の確保 ～固定価格買取制度運用開始～

産業用太陽光発電の固定価格買取制度  
(平成24年7月1日開始)の施行により、契約時から  
20年間、安定した収益の確保が期待できます

### ～固定価格買取制度概要～

太陽光発電については非住宅・住宅の区分けではなく、

設置容量	10kw未満	10kw以上
①価格買取	38円	37.8円
②買取価格	10年	20年
③買取方法	余剰	全量



## 非常用電源の確保

災害時の非常用電源としてパワーコンディショナー(直流電流を交流電流に変換する機器)からの電源確保が可能です

万が一にも安心!

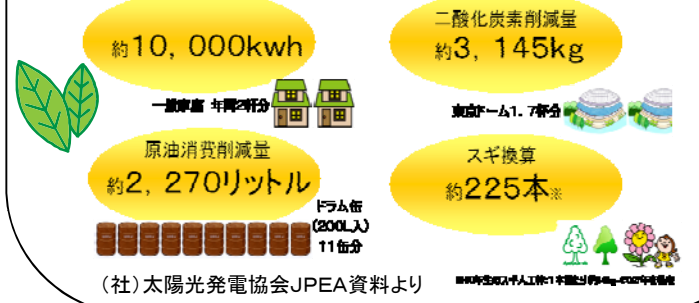


## 環境貢献 ～CSR活動アピール～

太陽光発電は地球環境への『責任ある』取り組みを  
内外にアピールすることができ、存在価値を高めることが  
できる選択肢です!

いまや、CSR(企業の社会的責任)活動は企業価値を  
評価する重要なポイントとなっています

太陽光発電システム:10kw(設置面積:100m<sup>2</sup>)あたり  
(太陽光発電システム設置=18~45kg/m<sup>2</sup>)



# 今、設置するとこんなにメリットが!!

## 減税効果

環境関連投資促進税制(グリーン投資減税)の創設により、要件によっては太陽光発電設備を取得した事業者は、取得価格の全額(100%)を初年度に即時償却できるようになりました **延長されました!!**

- 『グリーン投資減税』とは? 平成27年3月31日までの制度
- ①青色申告をしている中小企業者に限り、設備取得価格の7%相当額の税制控除
  - ②青色申告をしている法人または個人を対象に、普通償却に加えて取得額の30%相当額を限度として償却できる特別償却
  - ③青色申告をしている法人または個人を対象に、取得金額の全額を償却(100%償却、即時償却)できる特別償却

## 目的に合わせた柔軟なメーカー選択

植松グループでは自社工場の屋根に太陽光メーカー7社計35kwの太陽光発電システムを設置!  
パナソニック・長州産業・ソーラーフロンティア・京セラ・三菱・カネカ・カナディアンソーラー等  
取り扱いメーカーの幅が広いのがポイント!

価格を抑えて設置したい!小面積でも発電量が多いパネルを設置したい!など、お客様のニーズにあったメーカーをおすすめすることが



## 遮熱効果

建物の既存屋根に加え、太陽電池モジュールをのせることで屋根が2重構造になり、熱を遮断!  
屋内の温度上昇を防止します。

屋根面積が広い工場、倉庫をお持ちの企業様は必見です!

もちろん、空調費の削減にも



